

神栖市人事行政の運営等の状況

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

①部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門			区 分	職 員 数		対前年 増減数
				令和4年	令和5年	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	
		総 務	151	169	18	
		税 務	43	44	1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	27	26	△ 1	
		商 工	11	12	1	
		土 木	62	60	△ 2	
		民 生	150	152	2	
		衛 生	72	74	2	
		計	523	544	21	
	教 育		113	121	8	
	小 計		636	665	29	
公営企業等 会計部門	水 道		15	15	0	
	下 水 道		15	15	0	
	そ の 他		36	36	0	
	小 計		66	66	0	
合 計			702	731	29	
			[881]	[881]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。また、短時間勤務職員を含みません。

2 []内は、条例定数の合計です。

②採用・退職者数の状況

《採用》(令和5年度内に実施した採用試験による令和6年4月1日採用者) (単位：人)

種 別	受験者数	1次合格者	最終合格者	採用者数
一般職	183	79	42	36
技能労務職	0	0	0	0
計	183	79	42	36

(注) 任期付職員の採用分を含みます(受験者数30人、最終合格者16人、採用者数15人)

《退職者》(令和5年度内退職者) (単位：人)

区分	定年退職	勸奨退職	自己都合退職	その他	計
一般職	0	1	17	30	48
技能労務職	0	0	0	0	0
計	0	1	17	30	48

(注) 1 一般職には任期付職員を含み、短時間勤務職員を含みません。

(2) 職員の給与の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

(一般行政職)

(単位：円)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神 栖 市	40.0歳	289,810	362,293	332,152
茨 城 県	41.9歳	321,109	406,140	363,632
国	42.4歳	322,487	-	404,015
類似団体	41.7歳	313,776	390,273	347,321

※平均給与月額(国ベース)…公表されている国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当や特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで計算したもの

② 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在) (単位：円)

区 分	学 歴 区 分	神 栖 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400	202,400	196,200
	高 校 卒	170,900	170,900	166,600

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間(令和5年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38.75時間	午前8時30分	午後5時15分	午後0時 ～午後1時

※出先機関に勤務する職員については、勤務の開始時刻・終了時刻及び休憩時間が異なる場合があります

② 時間外勤務の状況(令和5年度)

時間外勤務総時間数	職員一人当たりの時間外勤務総時間数
60,986時間	113.4時間

③ 年次有給休暇の取得状況(令和5年1月1日～12月31日)

総取得日数 A	対象職員数 B	平均取得日数 A/B
8,226.4日	518人	15.9日

(4) 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分者数(令和5年度)

(単位：人)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	－	－	－	－	0
心身の故障の場合	－	－	12	－	12
職に必要な適格性を欠く場合	－	－	－	－	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	－	－	－	－	0
刑事事件に関し起訴された場合	－	－	－	－	0
条例で定めた事由による場合	－	－	－	－	0

※「休職」は、上記年度内に新たに分限休職処分を受けた職員または分限休職処分期間が延長された職員の人数を計上しています(実人数)

② 懲戒等処分者数(令和5年度)

(単位：人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	－	1	－	－	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	－	－	－	－	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	－	－	－	－	0

(5) 職員の服務の状況

育児休業承認状況(令和5年度新規承認者) (単位：人)

区 分	男 性	女 性
育児休業の承認件数	8	13
育児休業期間延長の承認件数	0	3

介護休暇承認状況(令和5年度新規承認者) (単位：人)

区 分	男 性	女 性
介護休暇承認状況	0	1

(6) 職員の研修状況

(令和5年度)

(単位：人)

区分	実施主体	研修種別	実施課程数	受講者数
集合研修	神栖市	階層別研修	4	162
		特別研修	8	514
派遣研修	茨城県自治研修所	階層別研修	4	46
		特別研修	18	33
	鹿行広域事務組合	階層別研修	7	128
		特別研修	4	14
	その他(自動車運転センター他)	専門研修	27	38
合 計			72	935

(7) 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康管理などに関する状況 (令和5年度) (単位：人)

事業	実施項目	受診者数
各種健康診断実施	定期健康診断	476
	胃がん検診	81
	子宮がん検診	122
	乳がん検診	99
	大腸がん検診	205
	前立腺がん検診	48
	肺がん検診 (X線・喀痰)	466
	人間ドック受診	194

②互助会事業

(1) 神栖市職員互助会の概要 (令和6年4月1日現在)

設置目的	職員の相互共済及び福利増進を目的とする。
会員数	728人
掛金	給料月額 × 1,000分の3
公費補助金額	2,002千円 (令和6年度予算)
会員一人当たりの公費補助額	2,750円 (令和6年度予算)
事業及び予算額	(2)のとおりです。

(2) 事業及び予算額

《短期給付事業》

(単位：千円)

種 別	給付額及び条件	令和4年度		令和5年度	
		予算額	公費補助額	予算額	公費補助額
出産費	出産費 10,000円	200	0	200	0
配偶者出産費	配偶者出産費 10,000円	200	0	200	0
弔慰金	弔慰金 200,000円	200	0	200	0
家族弔慰金	・配偶者 100,000円 ・父母(血族、同居の姻族)及び子 50,000円 ・前号に掲げる者以外の同居家族 20,000円	700	0	700	0
災害見舞金	居宅の被災規模に応じて、以下の額を給付 ・一部損壊・部分焼 復旧工事費用の20% (限度額50,000円) ・準半壊 100,000円 ・半壊、半焼 150,000円 ・大規模半壊 200,000円 ・全壊、全焼 250,000円	1,000	0	1,000	0
療養見舞金	・会員が入院した場合 7日以上15日未満 10,000円 15日以上1か月未満 20,000円 1か月以上3か月未満 30,000円 3か月以上 50,000円 ・会員が自宅療養した場合 1か月以上 20,000円	300	0	300	0

《福利厚生事業》

(単位：千円)

種 別	給付額及び条件	令和4年度		令和5年度	
		予算額	公費補助額	予算額	公費補助額
人間ドック・脳ドック・PETドック・併診ドック補給金	会員が人間ドック、脳ドック、PETドック、または併診ドックに入り検診を受けた場合自己負担額の1/2を給付する。 (限度額) 短期日帰りコース 5,000円 短期宿泊コース 10,000円 脳ドック 10,000円 PETドック 10,000円 併診ドック 15,000円	2,000	2,000	2,000	2,000
クラブ助成金	均等割 1クラブ 30,000円 部費割 部員1人につき部費1月分 部員割 1人 1,000円 報償費 講師謝礼の半額助成	700	0	700	0
インフルエンザ注射助成金	会員がインフルエンザ注射を受けた場合、茨城県市町村職員共済組合助成金を差引いた自己負担額の1/2を給付する。 限度額 1,500円	402	402	402	402
結婚祝金	会員が結婚した場合 20,000円	400	0	400	0
就学祝金	子が小学校に入学した場合 10,000円	200	0	200	0
卒業祝金	子が中学校を卒業した場合 10,000円	200	0	200	0
銀婚祝金	(令和4年4月から給付内容を以下のように改正) 会員が結婚25年を迎えたとき 10,000円	150	0	150	0
永年勤続者祝金	(令和4年4月から給付内容を以下のように改正) 会員が勤続20年を迎えたとき 10,000円 会員が勤続25年を迎えたとき 20,000円 会員が勤続30年を迎えたとき 30,000円	3,800	0	1,190	0
退職餞別金	会員が退職したとき在会年数に応じて給付する。 在会1年未満 5,000円 在会1年以上3年未満 10,000円 在会3年以上5年未満 20,000円 在会5年以上 30,000円	600	0	600	0
親睦会補助	職員の懇親会 6,000円	4,308	0	4,410	0
セカンドライフ助成金	単身者が退職時支給 30,000円	90	0	90	0
職員交流事業費	職員間の交流事業に支出	450	0	450	0
新型コロナウイルス感染症検査助成金	(令和3年7月から新設) 会員が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査又は抗原検査を受けた場合、自己負担額から3,000円を差引いた額を給付する。 限度額27,000円	972	0	648	0

③公務災害・通勤災害の状況(令和5年度)

区 分	公務災害	通勤災害	計
議会事務局	0	0	0
市長部局	1	1	2
監査委員事務局	0	0	0
公営企業	0	0	0
教育委員会	0	0	0
農業委員会	0	0	0

(8) 公平委員会の業務等の状況(令和5年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分についての不服申し立て	0